

法人事業主・個人事業主の皆様

インボイス無料相談

インボイス制度の
準備はお済ですか？

令和5年10月1日から開始されます

原則令和5年3月31日までに申請登録が必要です

お問い合わせ
0166-52-2845

9月5日よりKRビル内
森税理士事務所にて個別
に行います
日時は調整致しますので
建設連合までお問い合わせ
ください。